

取組	<p>ア 普及啓発・本人発信支援</p>																											
考 え 方	<p>認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、地域共生社会をめざす中で、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが重要である。</p> <p>そのため、認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子どもや学生に対する認知症サポーターの養成講座の拡大や、認知症アプリ・ナビを活用した普及・啓発、世界アルツハイマーデー及び月間などの機会を捉えた普及・啓発などにより、認知症に関する理解促進を図る。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症強化型を含む地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなど、認知症に関する相談先のさらなる周知を図ることに加え、各支援関係機関の連携を通じて役割を共有する。</p> <p>さらに、認知症の人本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う取組を推進するとともに、こうした場等を通じて把握した本人の意見を認知症施策に反映するよう努めるなど、認知症の人本人からの発信支援を推進する。</p>																											
対 象 事 業	<p>(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 (2) 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）等の普及・啓発 (3) ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及・啓発 (4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発 (5) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業</p>																											
進 捗 状 況	<p>(1) 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても尊厳をもって地域で暮らせるよう、認知症サポーターとキャラバン・メイトの養成に取り組んでいる。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>認知症サポーター養成数（累計） （人）</p> <table border="1" data-bbox="215 1489 1439 1713"> <thead> <tr> <th rowspan="2">R7 目標数</th> <th colspan="6">年度別養成累計数（カッコ内は単年度の養成数）</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300,000</td> <td>180,104 (22,392)</td> <td>200,145 (20,041)</td> <td>220,688 (20,543)</td> <td>227,026 (6,338)</td> <td>236,447 (9,421)</td> <td>244,791 (8,344)</td> </tr> <tr> <td>年次別目標数</td> <td>160,000</td> <td>(190,000)</td> <td>220,000</td> <td>240,000</td> <td>—</td> <td>252,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は養成数が前年度比1.5倍と増加し、学校の割合が45.1%から48.4%と増加している。 令和4年度は養成数が前年度より減少（学校の割合が38.5%に減少）したが、住民の割合は、16.9%から27.5%と増加している。 	R7 目標数	年度別養成累計数（カッコ内は単年度の養成数）						H29	H30	R1	R2	R3	R4	300,000	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)	年次別目標数	160,000	(190,000)	220,000	240,000	—	252,000
R7 目標数	年度別養成累計数（カッコ内は単年度の養成数）																											
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
300,000	180,104 (22,392)	200,145 (20,041)	220,688 (20,543)	227,026 (6,338)	236,447 (9,421)	244,791 (8,344)																						
年次別目標数	160,000	(190,000)	220,000	240,000	—	252,000																						

キャラバン・メイト養成数（累計） （人）

年度別養成累計数（カッコ内は単年度の養成数）					
H29	H30	R1	R2	R3	R4
2,619 (227)	2,847 (228)	3,050 (203)	3,069 (19)	3,103 (34)	3,152 (49)

・キャラバン・メイト養成研修については、全国キャラバン・メイト事務局からオンライン開催が認められていないため、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じた上で開催する必要があることから令和2年度からは、受講者数を絞って開催している。

（2） 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び月間（9月）等の普及・啓発

<事業の経過>

・毎年、高齢者福祉月間と合わせ、各区の広報紙やホームページ等において施策等の広報を実施している。

<具体取組・実績>

- ・各区の広報紙やホームページ等において認知症への理解を深めるための普及・啓発について広報を行い、9月21日に認知症アプリによるプッシュ通知を実施した。
- ・YouTube やデジタルサイネージ（配信場所：区役所、市税事務所、図書館、サービスカウンター、大阪市役所本庁舎1階）において、クイズ形式で認知症をわかりやすく伝える動画（1分間）を放映した。
- ・9月21日に、普及啓発イベントの一環として大阪市役所本庁舎正面を認知症支援の色である「オレンジ」にライトアップした。
- ・区役所や認知症強化型地域包括支援センター、図書館等の取組として、認知症に関するパネル展や、講演会、図書展示等を開催した。
- ・オリックス・バファローズとセレッソ大阪の選手が出演する啓発動画を作成し、9月の京セラドーム大阪やヨドコウ桜スタジアム、市役所や各区役所等で放映した。本市ホームページや認知症アプリでも公開している。
- ・認知症に関連した内容の映画とタイアップして啓発ポスターを作成し、掲示した。また、認知症アプリ及び介護予防啓発チラシを改訂し、各区役所や地域包括支援センター、図書館等の関係機関に配架、大阪市シルバー人材センターの機関誌「みおつくし」8月号に同封した。
- ・認知症普及啓発用ウェットティッシュを作成し、各種イベントや講演等の機会での普及・啓発用として各区認知症強化型地域包括支援センターへ配付した。
- ・令和5年度の新たな取組として、区長会議の部会課題に位置付け、市全体で100以上の取組を実施中であり、9月21日には、市役所本庁舎で認知症の人とその家族による販売、展示パネルでの活動紹介を実施している。また、大阪城天守閣も「オレンジ」にライトアップする。

（3） ICT（認知症アプリ・ナビ）活用による認知症理解のための普及・啓発

<事業の経過>

・平成30年3月より認知症アプリをリリースし、認知症に関する様々な情報発信を行っている。

- ・令和3年度より、「医療・介護のこと」情報ページを大幅に改訂し、各区の相談窓口や認知症に関する情報等、本人・家族・支援者等に向けた構成としている。
- ・認知症アプリでは、プッシュ通知により、本市や各地域からの情報発信（認知症サポーター養成講座や認知症カフェ開催情報等）を行っている。

<具体取組・実績>

アプリ・ナビ利用者数（累計） (人)

H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
1,462	10,627	24,416	38,364	55,751	79,252

- ・アプリ・ナビ利用者数は年々増加している。

アプリ登録者等利用者数（累計） (人)

	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4
アプリダウンロード数	643	3,875	6,433	8,460	10,973	13,812
アプリ登録者	422	2,092	3,426	4,262	6,787	9,006
チェックリスト利用者数	400	3,334	5,603	7,421	8,524	10,900

- ・認知症早期発見のためのチェックリスト利用者数は累計で10,000人を超えた。
- ・区役所等の関係機関に認知症アプリや介護予防の啓発チラシを配架するなどアプリの周知を強化している。

(4) パンフレット等による認知症に関する相談先についての周知啓発

<具体取組・実績>

- ・本市ホームページや、認知症サポーター養成講座で使用する大阪市版テキストなどにより認知症に関する相談先の周知啓発を行っている。
- ・認知症についての気づきを促し早期発見につなげるため、自己チェックできる認知症チェックリストを作成し、認知症初期集中支援チームの紹介も併せて国民健康保険特定健診受診対象者（40歳から74歳の国民健康保険加入者）の通知に同封して送付している。
- ・令和5年度から、認知症に関する相談窓口のご案内パンフレットを作成し、区役所等の関係機関に配架している。また、医療関係者には医師会、歯科医師会、薬剤師会及び看護協会を通じてデータにより送信している。

(5) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業

<事業の経過>

- ・平成30年2月に行った市長宣言「認知症の人をささえるまち大阪宣言」に掲げる「認知症の人がいきいきと暮らし続けることができるまち」の実現をめざした認知症の人の生きがいがづくり支援策として、令和元年7月末に大阪市認知症の人の社会活動推進センター（愛称：ゆるりの部屋、以下拠点という）を設置した。
- ・本事業では、社会参加活動として本人カフェやさんぽの会など様々な活動を行ってきており、社

会参加活動に対するニーズについて確認できた一方、市域に1か所の拠点であったことから利用者が限定的であること、またコロナ禍の影響により参加人数を制限せざるをえなかったこと等の理由により、令和4年3月末をもって当事業を終了し、センターを閉所した。

- これまでの活動で得られた知見を今後の社会参加活動支援に活用するため、活動事例集を作成し、関係機関に配付した。

<具体取組・実績>

年度	ピア職員 配置日数	ピア相談数	拠点での 社会活動数	拠点外での 社会活動数
令和元年度	80日	286件	81件	20件
令和2年度	133日	245件	141件	23件
令和3年度	169日	236件	102件	23件

- 令和4年度からは、認知症強化型地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員に社会参加活動支援の機能を付加し、身近な地域での社会活動を推進している。

評価
課題
と
今後
の
方向
性

○認知症に関する理解促進

評価・課題

- 認知症サポーターについては、コロナ禍のため集合型の開催が減少しており、令和元年度以前と同等の養成数は難しい状況である。

今後の方向性

- 引き続き認知症に関する理解促進を図るため、認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や子どもや学生などに対する認知症サポーター養成講座を進める。また、令和5年6月に公布された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において規定された、認知症の日（9月21日）及び認知症月間（9月）における集中的な普及啓発などを行うことにより、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解が深まるよう努める。

○相談先の周知

評価・課題

- スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ・ナビ」については、認知症の人とその家族、地域の支援機関、認知症サポーターなど多くの人に利用されているが、引き続き認知症に関する正しい知識と理解とともに、具体的な相談先等が明確に伝わるよう、さらに周知を行う必要がある。

今後の方向性

- 「認知症アプリ・ナビ」や各種広報媒体、ホームページ、市民向けパンフレットを活用することなどにより、認知症についての相談先の周知を図る。

認知症施策推進大綱の5つの柱②

取組	イ 予防
考え方	<p>認知症の予防とは、認知症施策推進大綱において「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」とされている。</p> <p>認知症の予防には、認知症の発症遅延や発症リスクを低減させる一次予防、早期発見・早期対応の二次予防、重症化予防や機能維持、行動・心理症状（BPSD（※））の予防・対応の三次予防があり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等の取組が、認知症予防に資する可能性があるとして示唆されている。</p> <p>一次予防のための取組として、引き続き地域における高齢者が身近に通うことができる「通いの場」が充実するよう支援するとともに、閉じこもりがちで健康状態が不明な方や糖尿病や高血圧をはじめとした生活習慣病など様々な課題を抱えている方に対する医療専門職によるアウトリーチ支援等を通じて、認知症予防に資する可能性のある取組の推進を図る。</p> <p>二次予防のための取組として、認知症初期集中支援チームによる訪問活動のほか、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携した早期発見・早期対応に向けた仕組みづくりの推進を図る。</p> <p>また、三次予防のための取組として、重症化予防やBPSDの予防・対応力を向上させるため、医療従事者や介護従事者への研修の推進等に取り組む。</p> <p>※行動・心理症状（BPSD） 認知症の主な症状である記憶障がい等の進展と関連しながら、身体的要因や環境要因等が関わって現れる、抑うつ・興奮・徘徊・妄想などの症状のことをいう。</p>
対象事業	<p>〈一次予防〉</p> <p>(1) 「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</p> <p>(2) ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発</p> <p>(3) 健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防</p> <p>〈二次予防〉</p> <p>(4) 認知症初期集中支援推進事業</p> <p>(5) 認知症地域医療支援事業</p> <p>〈三次予防〉</p> <p>(6) 認知症介護実践者等研修事業</p>
進捗状況	<p>(1) 「百歳体操」等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 城東区で大阪市最初の住民主体による体操グループを立ち上げ、平成23年度には、城東区版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の体操動画を住民との共働により制作。 平成28年度 大阪市版「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」体操動画を作製。体操グループに対し、おもり・おもりカバーの貸出および運動機能向上にかかるリハビリテーション専門職の派遣を開始。 平成30年度 口腔機能向上にかかる歯科保健専門職の派遣を開始。「吉本新喜劇×大阪市百歳体操」動画（※）を作製。

※「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」、認知機能向上に効果のある「しゃきしゃき百歳体操」を収録

<具体取組・実績>

通いの場参加者数（累計）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	(人)	
目標値	—	—	16,400	17,100	17,800	→	R7 20,000
実績値	14,274	16,368	15,567	15,594	15,789		

通いの場箇所数（累計）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(箇所)
328	463	501	606	708	791	802	814	

- ・各区へ課題及び取組について意見を聴取し、実施に向けた取組を全区で情報共有。
- ・フレイル予防のリーフレットを作成し、通いの場の効果を周知。
- ・おもり、DVD等の貸出の実施 144回。・専門職等による助言・指導の実施 延べ416グループ。
- ・令和4年度新規立上げ実績 59グループ、953人（令和3年度実績46グループ、749人）。
- ・住民主体の通いの場の支援を担う生活支援コーディネーターや地域包括支援センターへ協力依頼。
- ・「ハイリスク高齢者への家庭訪問事業」等により、通いの場への参加に繋がるよう支援。
- ・百歳体操の立上げや活動を支援する保健師への研修の実施。

介護予防把握事業

年度	R1	R2	R3	R4 (7月～)	(人)
ハイリスク高齢者訪問数	2,480	1,933	1,881	1,502	

- ・介護予防への取組が必要な生活機能の低下が認められる高齢者を早期に把握し、基本チェックリストや区保健福祉センター保健師の家庭訪問等により必要な支援を実施。
- ・ハイリスク高齢者訪問対象者について令和4年7月より「要介護認定の結果、非該当となった高齢者」から「要介護・要支援認定を受けていない後期高齢者のうち、後期高齢者医療健康診査及び高齢者質問票において、閉じこもりがちで認知機能や心身の状態が低下していると考えられる高齢者」に変更。

介護予防教室

年度	R1	R2	R3	R4	(回・人)
実施回数	3,261	2,409	2,760	3,857	
延参加人数	43,903	24,976	28,220	41,291	
個別実施回数	—	—	1,129	96	

- ・閉じこもりがちな高齢者等が、身近に集える場で介護予防に関する正しい知識を得て、実践できるプログラム（年12回：運動・体操、認知症予防、栄養、口腔、その他等）を実施
- ・主な会場として地域の会館や集会所を活用していることから、新型コロナウイルス感染症流行下においては、地域の感染症予防の観点から、会場の使用ができず、中止となる教室が多く見られた。

- ・令和3年度から、緊急事態宣言等により会場が使用できない場合でも、参加者が自宅で取り組むことができる介護予防の啓発や、電話等の手段による安否確認、交流の継続を図るなどの取組を個別に実施。

介護予防地域健康講座・健康相談

(回・人)

年度	R1	R2	R3	R4
実施回数	2,993(451)	1,216(176)	1,159(204)	2,010(266)
延参加人数	58,926(8,719)	18,270(2,543)	18,414(3,091)	31,414(4,031)

()内は認知症予防をテーマに含んで実施した数

- ・介護予防に関する正しい知識の普及と行動変容に向けた取組を促進するため、地域ごとの健康講座・健康相談や講演会により広く啓発を実施。
- ・令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により講座を実施する機会の減少に伴い、実施回数及び参加人数ともに大きく減少していた。令和3年度からは増加しているが令和元年度の実績には至っていない。

健康づくりひろげる講座

(回・人)

年度	R1	R2	R3	R4
実施回数	148	106	134	149
延参加人数	2,600	1,305	1,489	1,659

- ・介護予防に関する正しい知識や技術を身につけ、自ら介護予防を実践し、地域の介護予防活動のリーダー的存在として活動できる人材を養成するため、フレイル予防・介護予防や健康づくり、地域における介護予防活動等についての講義や実習等を実施。
- ・令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の中止や参加人数の定員を削減する等の対応を実施していることもあり、実施回数、参加人数ともに減少していた。
- ・令和3年度からは実施回数、参加人数とも増加しているが、参加人数は令和元年度の実績には至っていない。

介護予防情報発信事業

(部)

年度	R1	R2	R3	R4
作成部数	31,700	30,400	30,800	24,400

- ・各区の地域課題に応じた介護予防啓発リーフレット等を作成し、配布。

(2) ホームページ等による認知症の予防についての周知・啓発

<具体取組・実績>

- ・大阪市ホームページや認知症アプリに認知症チェックリストを掲載し、認知症の早期診断・早期治療のための周知・啓発を実施している。

	<p>(3) 健康増進計画「すこやか大阪21」に基づく生活習慣病の予防 <具体取組・実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されている、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防に向けた取組を進める。 <p>(4) 認知症初期集中支援推進事業 ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (2) 参照</p> <p>(5) 認知症地域医療支援事業 ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (5) 参照</p> <p>(6) 認知症介護実践者等養成事業 ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (6) 参照</p>
<p>評価 ・課題 と 今後 の 方向 性</p>	<p>評価・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の通いの場は、年々広がりを見せており、百歳体操等を実施する通いの場についても、令和元年度末時点で、令和3年度末目標値（市内700箇所）に到達する等、順調に増加していた。 ・コロナ禍の状況においても、感染対策を徹底しながら、多くの通いの場が活動を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、参加控え等の影響で目標（参加者数）は達成できなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の流行が続くなかで、積極的な参加促進の取組が困難であったが、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に位置付けられることを契機とした市民の変化を捉え、さらなる支援が必要である。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター等と連携・協力のもと、通いの場での活動を再開、継続できるよう支援する。 ・好事例を参考に百歳体操の活動内容や効果の周知を行い、新たな参加やグループの立ち上げを促す。 ・感染に留意した実施方法の支援を引き続き行う。

認知症施策推進大綱の5つの柱③

取組	<p>ウ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援</p>																																										
考 え 方	<p>認知機能低下のある人（軽度認知障がい（MC I）含む）や認知症の人に対して、早期診断・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる質の向上や連携強化の推進を図る。</p> <p>また、医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修を実施するとともに、認知症の人の介護者の負担軽減を図れるよう、認知症カフェ等の取組を推進する。</p>																																										
対 象 事 業	<p>(1) 認知症強化型地域包括支援センター運営事業 (2) 認知症初期集中支援推進事業 (3) 認知症地域支援推進員の配置 (4) 認知症疾患医療センター運営事業 (5) 認知症地域医療支援事業 (6) 認知症介護実践者等養成事業 (7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業 (8) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」 (9) 認知症緊急ショートステイ事業 (10) 認知症カフェ等運営支援事業 (11) 家族介護等支援事業</p>																																										
進 捗 状 況	<p>(1) 認知症強化型地域包括支援センター運営事業</p> <p><事業の経過></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より、区における認知症施策推進の中核機関として、各区1か所の認知症強化型地域包括支援センターを設置し、認知症の人に対する発見力や対応力を強化する仕組みの構築に取り組んでいる。 令和5年度より、会議体のしくみを見直し、各区の組織代表者級会議を廃止し、実務者レベルの会議で抽出された区の認知症課題を、各区地域包括支援センター運営協議会（地域ケア推進会議）にて検討している。 <p><具体取組・実績></p> <p>各区認知症施策推進会議の開催回数 (回)</p> <table border="1" data-bbox="213 1585 1355 1883"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織代表者会議</td> <td>37</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>区認知症ネットワーク会議</td> <td>101</td> <td>74</td> <td>79</td> <td>57</td> <td>63</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>初期集中支援関係者会議</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>79</td> <td>72</td> <td>57</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>地域課題検討取組の実施に向けた会議</td> <td>41</td> <td>73</td> <td>81</td> <td>42</td> <td>31</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>259</td> <td>275</td> <td>287</td> <td>218</td> <td>196</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は各会議体の目的や参加者に合わせ、集合、オンライン、ハイブリッド、書面等複数の開催手段で実施する区が増加した。 	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	組織代表者会議	37	48	48	47	45	50	区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63	68	初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57	58	地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31	39	計	259	275	287	218	196	215
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																					
組織代表者会議	37	48	48	47	45	50																																					
区認知症ネットワーク会議	101	74	79	57	63	68																																					
初期集中支援関係者会議	80	80	79	72	57	58																																					
地域課題検討取組の実施に向けた会議	41	73	81	42	31	39																																					
計	259	275	287	218	196	215																																					

(2) **認知症初期集中支援推進事業**

＜事業の経過＞

- ・平成 26 年度は東淀川区 1 区でモデル実施。平成 27 年度は城東区、東住吉区を加え 3 区で実施。
- ・平成 28 年度から全市展開及び認知症地域支援推進員を配置。
- ・平成 29 年度から当事業受託法人の地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」と位置付けた。また、就労している家族などからの相談対応のため、土曜日開設。

＜具体取組・実績＞

認知症初期集中支援推進事業における訪問支援対象数（支援件数：実人数） (人)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
支援件数計		—	1,087	1,637	1,674	1,713	1,773	1,733	1,759
内 訳	初期集中支援	237	885	1,421	1,412	1,302	1,241	1,177	1,134
	若年性認知症支援※	—	52	55	49	63	55	49	42
	支援困難症例対応※	—	150	161	213	348	477	507	583

※若年性認知症支援及び支援困難症例対応は、認知症地域支援推進員が新規対応した件数

認知症初期集中支援推進事業における実績

年度	目標値	H29	H30	R1	R2	R3	R4
医療・介護等につながった割合※	90%以上	94.2%	92.7%	95.5%	94.8%	95.6%	95.6%
支援終了時における在宅生活率	80%以上	87.4%	83.9%	83.9%	84.7%	85.5%	88.0%

※認知症施策推進大綱の KPI「医療・介護サービスにつながった者の割合 65%」及び本市実績を踏まえ設定

- ・令和 4 年度は第 1 回エリア別実務者会議で抽出された事業課題をテーマに、第 2 回エリア別実務者会議にて事例報告会を行い、事例の検討と共有を行った。

(3) **認知症地域支援推進員の配置**

＜事業の経過＞

- ・認知症初期集中支援チームと合わせて各区に配置しており、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護事業者など、認知症の人を支援するための区内関係機関の連携体制づくりの後方支援、若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。
- ・令和 5 年度より、認知症強化型地域包括支援センターの見直しに伴い、0.5 配置から 1.0 配置とした。

＜具体取組・実績＞

認知症地域支援推進員の取組実績 (回)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知症の方を支援するネットワーク会議等への参画回数	883	1,188	972	1,834	1,357	1,639	1,119
集う場（認知症カフェ等）への側面的支援	631	352	1,017	899	534	590	395
関係機関への認知症対応力向上のための支援	169	260	338	490	693	769	1,021
計	1,683	1,800	2,327	3,223	2,584	2,998	2,535

- ・コロナ禍においても、関係機関への認知症対応力向上のための支援は年々増えている。一方、集

う場（認知症カフェ等）への側面的支援は、コロナの影響により認知症カフェそのものが休止している等の理由で支援件数が減少している。

- ・認知症ケアパスについては、作成済 23 区、作成予定 1 区となっている。

※支援実績については上記（２）認知症初期集中支援推進事業を参照

（４）認知症疾患医療センター運営事業

＜事業の経過＞

- ・平成 21 年度から、市内を 3 エリア（北・中央・南）に分けて各エリア担当の地域型 3 センターを設置し、認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状・身体合併症への対応、専門医療相談等、地域連携や情報発信を実施。
- ・平成 29 年度には認知症高齢者の増加に伴う鑑別診断に対応するため、各エリアに連携型を 1 か所増設（市内計 6 か所）。
- ・令和元年度から、地域型 3 センターに介護支援専門員等の専門職員を配置することで、日常生活支援機能を付加。令和 2 年度からは、連携型 3 センターにも日常生活支援機能を付加。
- ・令和元年度から、地域型 3 センターにおいて、かかりつけ医フォローアップ研修として、医療面に加えて地域や各関係機関との連携等も含めた研修も実施。
- ・令和 3 年度からは、国要綱の変更に伴い、日常生活支援機能を診断後等支援機能と名称変更。

＜具体取組・実績＞

各エリア別疾患医療センター

（R5 年 4 月現在）

エリア	地域型 医療機関名	連携型 医療機関名	対象区
北エリア	市立弘済院附属病院	医療法人圓生会 松本診療所	北・都島・福島・此花・西淀川・淀川・東淀川・旭
中央エリア	医療法人北斗会 ほくとクリニック病院	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会 野江病院	中央・西・港・大正・天王寺・浪速・東成・生野・城東・鶴見
南エリア	公立大学法人 大阪公立大学医学部附属病院	医療法人 葛本医院	阿倍野・住之江・住吉・東住吉・平野・西成

- ・令和 4 年度からは、北エリアの連携型として医療法人圓生会松本診療所を医療法人遊心会咲く花診療所から変更して指定している。

① 専門医療・専門相談

認知症疾患医療センター相談件数

（件）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
鑑別診断	1,444	1,655	1,637	1,681	1,727	1,793	1,928
専門相談	5,570	7,123	7,632	5,038	4,446	5,336	5,875

- ・鑑別診断については、平成 30 年度以降増加している。
- ・専門相談については、令和元年度から減少したものの令和 3 年度以降増加している。

② 地域連携

認知症疾患医療センター連携協議会

年度	H30	R1	R2	R3	R4
回数	2回	1回	1回	2回	2回
主な内容	・事業報告 ・意見交換 ・福祉局、健康局からの情報提供 など				

- ・令和2年度及び令和3年度は、オンラインにより開催。
- ・令和4年度は1回目を集合、2回目をオンラインにより開催。
- ・令和5年度も同形式により開催予定。

認知症疾患医療センターに携わる職員スキルアップ研修（令和4年度）

	参加 医療機関	参加人数
大阪府	水間病院、さわ病院、八尾こころのホスピタル、大阪さやま病院	4人
大阪市	大阪市立弘済院附属病院、ほくとクリニック病院、大阪公立大学医学部附属病院	4人
堺市	浅香山病院	1人

- ・令和3年度はオンライン、令和4年度は集合とオンラインのハイブリッドにより開催。
- ・令和5年度も開催予定。

③ 情報発信

認知症疾患医療センター運営事業として実施した研修会回数

年度	H30	R1	R2	R3	R4
開催回数	7	11	11	13	11

- ・令和元年度から、かかりつけ医フォローアップ研修を、地区医師会及びサポート医との連携により開催し、専門的見地からの情報発信を行っている。（令和2年度～令和4年度においては、上記回数のうち3回が当該研修開催回数）

（5） 認知症地域医療支援事業

＜事業の経過＞

- ・認知症の医療にかかる正しい知識の普及の推進を図るとともに、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図っている。

＜具体取組・実績＞

認知症サポート医養成研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
340	97 (9)	119 (22)	151 (32)	191 (40)	195 (4)	220 (25)	240 (20)
年次別目標数	—	172	228	284	340	—	250

- ・令和2年度はコロナの影響により、研修実施法人（国立長寿医療研究センター）から各自治体4

名までの養成制限もあった。

- ・令和3年度からは、講義（eラーニング）及びグループ会議（Zoomによりライブ）により開催。
- ※グループ会議について、令和5年度において一部の回次は集合形式により開催。

かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2,368	1,134 (144)	1,309 (175)	1,416 (107)	1,545 (129)	1,693 (148)	1,824 (131)	1,991 (167)
年次別目標数	—	1,320	1,380	1,440	1,500	—	1,960

- ・令和2年度はオンラインと集合を併用したハイブリッド形式により開催。
- ・令和3年度以降も同形式により開催。

病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
8,120	1,275 (686)	1,735 (460)	2,457 (722)	3,189 (732)	3,412 (223)	3,566 (154)	4,140 (574)
年次別目標数	—	1,800	3,900	6,000	8,120	—	4,704

- ・コロナの影響により令和2年度、令和3年度は市主催の集合型（500名規模）の開催を中止とした。
- ・令和4年度は市主催研修をオンライン配信により開催。
- ・令和5年度は市主催研修をオンラインにより開催予定。

歯科医師認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
650	126 (126)	227 (101)	227 (0)	273 (46)	326 (53)	383 (57)
年次別目標数	—	350	500	650	—	407

- ・コロナの影響により、令和元年度の研修は中止とした。
- ・令和2年度～令和4年度は参加者数を制限した上で集合形式により開催。
- ・令和5年度も同形式により7月23日に開催。

薬剤師認知症対応力向上研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1,925	229 (229)	383 (154)	653 (270)	724 (71)	1,045 (321)	1,094 (49)
年次別目標数	—	465	730	1,000	—	1,265

- ・コロナの影響により、令和2年度はオンデマンド配信により開催したが受講者数は減少。

- ・令和3年度はオンラインにより開催した影響もあり受講者が増加している。
- ・令和4年度は集合形式により開催。令和5年度も同形式により10月28日に開催予定。

看護職員認知症対応力向上研修修了者（累計） （人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
845	83 (83)	181 (98)	181 (0)	351 (170)	465 (114)	540 (75)
年次別目標数	—	220	340	480	—	560

- ・コロナの影響により、令和元年度のカリキュラムの一部を令和2年度に開催した。
- ・令和3年度はオンラインにより開催。
- ・令和4年度はオンラインと集合を併用して開催。令和5年度も同形式により10月に開催予定。

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（修了者数）

R4
259人

- ・令和4年度はオンライン配信により開催。
- ・令和5年度はオンラインにより開催予定。

認知症サポート医フォローアップ研修（累計） （人）

年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
422 (76)	496 (74)	783 (287)	891 (108)	1,036 (145)	1,241 (205)	1,521 (280)

- ・令和2年度は9月に大阪府医師会で集合により開催。2回目を3月にオンラインにより開催。
- ・令和3年度以降はハイブリッド形式により年2回開催。令和5年度も同形式により10月、2月に開催予定。

かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（累計） （人）

年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
762 (123)	877 (115)	985 (108)	1,049 (64)	1,121 (72)	1,206 (85)	1,294 (88)

- ・令和元年度から実施主体をエリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）に変更したが、コロナの影響もあり、修了者数は減少。
- ・令和2年度～令和4年度は、エリアごとの認知症疾患医療センター（地域型）において1回ずつ開催。
- ・令和5年度も同形式により開催予定。

認知症等高齢者支援地域連携事業

- ・24区において、認知症に係る医療と介護の連携等に関し、地域ごとの課題に対応した啓発を行うため、認知症の支援に携わる専門職や地域住民等を対象に研修会や講演会等を実施している。
- ・コロナの影響により、研修会等の開催が困難な場合は、ポスターやパンフレット等の啓発物を作成している。

(6) 認知症介護実践者等養成事業

<事業の経過>

- ・認知症介護実務者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成しもって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図っている。

<具体取組・実績>

認知症介護実践者研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6,667	4,586 (418)	4,975 (389)	5,315 (340)	5,630 (315)	5,653 (23)	5,794 (141)	5,968 (174)
年次別目標数	—	5,000	5,420	5,840	6,250	—	6,012

- ・令和2年度はコロナの影響によりオンラインによる開催（1回）となり修了者数が大幅に減少。
- ・令和3年度はオンラインにより3回開催。
- ・令和4年度はオンラインにより2回、集合により2回の計4回開催。
- ・令和5年度は集合形式により4回開催予定。

認知症介護実践リーダー研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
600	346 (30)	376 (30)	430 (54)	453 (23)	471 (18)	495 (24)	506 (11)
年次別目標数	—	478	518	558	600	—	521

- ・コロナの影響により、令和2年度は令和元年度の延期分のカリキュラムのみの開催となった。
- ・令和3年度はオンラインにより2回開催。令和4年度は集合により1回開催。※第1回はコロナの影響により中止し、第2回のみ開催となった。
- ・令和5年度は集合形式により2回開催予定。

認知症介護指導者養成研修修了者（累計）

（人）

R7 目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
63	41 (2)	44 (3)	49 (5)	50 (1)	50 (0)	51 (1)	51 (0)
年次別目標数	—	48	50	51	53	—	54

- ・令和2年度はコロナの影響により中止。（研修実施法人：認知症介護研究・研修大府センター）
- ・令和3年度はオンラインを活用しながら2回開催予定であったが、第1回は中止となった。
- ・令和4年度は3回開催されたが、受講者なし。
- ・令和5年度はオンラインを活用しながら3回開催予定。

認知症介護基礎研修修了者（累計）

（人）

目標数	年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知症介護に携わるすべての職員の受講	291	575 (284)	792 (217)	989 (197)	989 (0)	1,480 (491)	1,873 (393)
年次別目標数	—	600	—	—	—	—	—

- ・令和2年度はコロナの影響により全日程開催を中止とした。
- ・令和3年度からは、介護報酬改定において、すべての従業者（看護師、介護福祉士等を除く。）に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じなければならないと示された。また、研修の開催方法は、原則eラーニングでの受講が必要となるため、認知症介護研究・研修仙台センターを指定法人として開催している。

各種研修修了者数（累計）

（人）

年度		年度別修了者累計数（カッコ内は単年度の修了者数）						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知症介護指導者 フォローアップ研修		20 (1)	22 (2)	23 (1)	23 (0)	23 (0)	24 (1)	24 (0)
地域密着型 サービス認知 症介護研修	管理者	1,279 (125)	1,374 (95)	1,488 (114)	1,576 (88)	1,576 (0)	1,661 (85)	1,739 (78)
	計画作成 担当者研修	678 (81)	729 (51)	788 (59)	822 (34)	822 (0)	848 (26)	871 (23)
	開設者 研修	244 (13)	260 (16)	274 (14)	283 (9)	283 (0)	283 (0)	297 (14)

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全日程開催を中止とした。
- ・令和3年度は8月に地域密着型サービス認知症介護研修をオンラインにより開催。
- ・令和4年度は地域密着型サービス認知症介護研修をオンラインにより1回、集合により1回の計2回開催。
- ・令和5年度も同形式により2回開催予定。

(7) 認知症高齢者支援ネットワークへの専門的支援事業

<事業の経過>

- ・平成 22 年度から本事業を開始。弘済院の培ってきた認知症にかかるノウハウを医療・介護の従事者に発信していくことで、認知症ケアに携わる方へのより専門的な支援を広めてきた。
- ・平成 25 年 3 月、弘済院の培ってきた認知症にかかる事例や専門的情報を取りまとめた「認知症の医療・介護に関わる専門職のための『前頭側頭型認知症&意味性認知症こんなときどうする!』パンフレット」を作成し、広く周知を行った。その後、必要事項を改訂し、平成 29 年 12 月に改訂版を発行、その後、令和 2 年 3 月には保存版の発行を行った。
- ・令和 4 年 3 月、弘済院の各医師の専門領域と診療経験を活かし、外来診療や相談支援の際に患者家族等への説明に活用できるリーフレットを作成した。

<具体取組・実績>

各種研修修了者数

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
医療・福祉専門職研修	324	460	248	320	中止	中止	137
看護ケア研修	25	28	22	21			—
介護ケア研修	—	16	13	7			—
出前型 看護・介護ケア研修	62	34	58	—			—

- ・コロナの影響により、令和 2 年度と令和 3 年度は研修を中止としたが、初期集中支援チームや地域包括支援センター職員への認知症に関する相談に対して、オンラインによる相談を受け医学的な立場などからの助言により支援している。
- ・令和 4 年度は、医療職・福祉職の専門職向けに「あらためて学ぶ認知症ケア」オンライン研修を開催した。
- ・令和 5 年度においても、医療職・福祉職の専門職向けにオンライン研修を令和 6 年 1~2 月に開催予定。

(8) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」

オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供 (1) 参照

(9) 認知症高齢者緊急ショートステイ事業

<事業の経過>

- ・平成 27 年度から、介護者の急病や葬儀への出席など突発的な事由などにより、認知症高齢者等の在宅生活が困難となった場合に、認知症高齢者等を一時的に介護老人福祉施設で受け入れている。
- ・令和元年度から、突発的な事情により在宅生活が一時的に困難な状況となった独居高齢者等も対象要件を拡大している。
- ・入所施設は、大阪市内に所在する北部、東部、西部、南東部、南西部の短期入所生活介護事業を実施する特別養護老人ホーム 5 施設で実施している。

<具体取組・実績>

利用実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実人数	50人	46人	51人	46人	35人	33人	40人
利用延べ日数	707日	685日	609日	804日	570日	521日	628日

- ・コロナ対策として平時の受け入れ確認事項に医療機関受診歴・診療情報等を加えて対応している。
- ・令和3年度は、5法人のうち1法人の入れ替えがあった。

(10) 認知症カフェ等運営支援事業

<事業の経過>

- ・平成28年度から、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄ることができる「集う場（認知症カフェ等）」が広がるよう、運営・開催にかかる支援及び相談対応ができる専門職の派遣等を行い、課題解決のための側面的な支援を行っている。

<具体取組・実績>

認知症カフェ運営状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
運営箇所数	79	108	134	142	140	140	144

- ・運営か所数は、区によってばらつきがあり1か所から最大で13か所まで地域差がある。
- ・令和4年度の144か所の内、公表可としている認知症カフェは128か所となっている。

※令和4年度末の認知症カフェ運営状況 (か所数)

開催中	休止中	廃止
70	74	13

- ・コロナの影響により、認知症カフェの休止や閉鎖がみられたが、令和4年度においては、開催中が増加傾向にある。

認知症カフェへの講師派遣状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
派遣件数	30	37	21	1	2	7

- ・令和2年度以降、コロナの影響により、認知症カフェの開催自体も困難な状況であったため、認知症カフェへの講師派遣は低調となっていたが、令和4年度は若干増加した。

(11) 家族介護支援事業

<事業の経過>

- ・平成20年度まで地域包括支援センター及びランチに委託していた「家族介護教室事業」と区社協に委託していた「認知症理解普及促進事業」を再編し、認知症対策と家族支援を平成21年度に「家族介護支援教室事業」として一本化してきた。そして、平成21年まで区社協に委託していた

	<p>「家族介護者リフレッシュ事業」と「家族介護支援教室」を利用対象者や事業目的、事業内容に共通の側面があるため、地域包括支援センターで一体的に実施するものとし、事業名を「家族介護支援事業」と変更し、事業の拡大を行ってきた。</p> <p><具体取組・実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、介護に関する研修会・講演会（共催含む）や家族介護者の交流会などを実施している。 ・令和2年度は、162回開催しており、そのうち認知症関連は51回となっている。 ・令和3年度は、338回開催しており、そのうち認知症関連は194回となっている。 ・令和4年度は、602回開催しており、そのうち認知症関連は416回となっている。
<p>評価 課題 と 今後 の 方向 性</p>	<p>○早期発見・早期対応、医療体制の整備</p> <p>評価・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な場面での広報活動や、医療機関等を含めた連携体制の構築等により、継続的に支援が行えている。一方、認知症地域支援推進員の支援困難症例への対応件数は増加が続いており業務負担も増していることから、認知症施策推進担当及び認知症地域支援推進員の業務整理を行った。また、認知症強化型地域包括支援センターが実施している全ての事業に対応したシステムの導入により業務改善を図る必要がある。 ・認知症疾患医療センターは地域の認知症に関する医療提供体制の中核となっており、付加された診断後等支援機能が有効に機能するために、引き続きかかりつけ医や地域の相談機関との連携を進めることが重要である。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期対応につながるよう引き続き相談先の周知を図るとともに、認知症初期集中支援推進チーム員や認知症地域支援推進員への研修の実施等によりスキルの維持向上を図っていくとともに、支援員の業務負担の軽減につながるような方策について検討を進める。 ・認知症疾患医療センターについては、連携協議会における取組状況の共有などにより、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として機能するよう、引き続き地域連携体制の推進を図る。 <p>○医療従事者等・介護従事者の認知症対応力向上の促進</p> <p>評価・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者向け研修について、引き続き認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成が必要である。 ・介護従事者向け研修についても、コロナの影響により養成数が減少しているものもあるが、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、引き続き養成が必要である。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護従事者の認知症対応力を向上するための研修について、集合形式やオンライン形式な

ど実施方法の工夫により、引き続き進めていく。

○認知症の人の介護者の負担軽減の推進

評価・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェや交流会等の再開が難しい状況が続いたが、家族等の介護者に対して、精神的・身体的負担の軽減につながるような介護方法や不安解消に係る助言等ができるよう検討を行う必要がある。

今後の方向性

- ・認知症の人の介護者の負担軽減が図れるよう、地域包括支援センターを中心とした相談対応や家族介護者支援等を行う。

取組	<p>エ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援</p>											
考え	<p>生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。 また、若年性認知症の人への支援を推進するとともに、認知症の人の社会参加活動を促進する。</p>											
対象事業	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業 (2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 (3) 認知症高齢者位置情報探索事業 (4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業 (5) 認知症初期集中支援推進事業（認知症地域支援推進員の配置） (6) 若年性認知症啓発セミナー (7) 若年性認知症支援強化事業 (8) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業</p>											
進捗状況	<p>(1) オレンジサポーター地域活動促進事業</p> <p>＜事業の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置。 認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の仕組みを構築するとともに、認知症の人にやさしい取組を行うオレンジパートナー企業の登録を増やしていくことにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに取り組む。 <p>＜具体取組・実績＞</p> <p>ちーむオレンジサポーター (チーム)</p> <table border="1" data-bbox="199 1294 922 1518"> <thead> <tr> <th rowspan="2">R5 目標数</th> <th colspan="2">年度別登録累計数（カッコ内は単年度の登録数）</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300</td> <td>53 (53)</td> <td>152チーム (99チーム)</td> </tr> <tr> <td>年次別目標数</td> <td>50</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、オレンジサポーターを養成する研修（ステップアップ研修）をオンラインにより2回開催した。（参加者332名） 令和4年度末までに立ち上げたチーム活動のうち、体操・運動が44チームと最も多く、次いで認知症カフェが28チームとなっている。その他には、集いの場の提供や生活支援の活動も多くなっている。 令和5年度は、新たにリーフレットを作成し、ちーむオレンジサポーターの立ち上げのため、生活支援コーディネーター及び区役所と共にチーム登録の対象となる百歳体操等の通いの場やサロン等の主催者にステップアップ研修の受講案内を行っている。 	R5 目標数	年度別登録累計数（カッコ内は単年度の登録数）		R3	R4	300	53 (53)	152チーム (99チーム)	年次別目標数	50	150
R5 目標数	年度別登録累計数（カッコ内は単年度の登録数）											
	R3	R4										
300	53 (53)	152チーム (99チーム)										
年次別目標数	50	150										

オレンジパートナー企業 (件)

年度	年度別登録累計数 (カッコ内は単年度の登録数)		
	R 2	R 3	R 4
登録数	734 (635)	1,276 (542)	1,453 (177)

・オレンジパートナー企業の登録勧奨を進めており、令和5年3月末現在で1,453件の登録がある。

(2) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

<事業の経過>

- ・万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、その人の氏名や身体的特徴等の情報を介護等の事業者や地域住民・企業等の協力者にメールで配信し、早期発見・保護につなげる仕組みを構築している。
- ・行方不明となるおそれがある認知症高齢者等が、氏名、身体的特徴、写真等の情報を見守り相談室に申請する事前登録の仕組みを併置し、登録の際、希望者に見守りシール・アイロンシールを配付するなど身元不明対策を強化している。

<具体取組・実績>

登録者・協力者の登録状況

年度	年度別登録累計数 (カッコ内は単年度の登録数)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
登録者 (人)	756 (629)	1,609 (853)	2,285 (676)	3,025 (740)	3,618 (593)	4,122 (504)	4,443 (321)
協力者	3,884	4,628	5,151	5,268	5,529	5,552	5,568
コンビニ、銀行等 (件)	1,450 (487)	1,803 (353)	2,271 (468)	2,493 (222)	2,690 (197)	2,776 (86)	2,867 (91)
民生委員 (人)	2,434 (49)	2,825 (391)	2,880 (55)	2,775 (-105)	2,839 (64)	2,776 (-63)	2,701 (-75)

・登録者、協力者ともに年々増加している。

行方不明者協力依頼メール配信件数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
配信件数	107件	121件	123件	125件	118件	118件	123件
未発見	2件	0件	2件	1件	0件	0件	2件
発見率	98%	100%	98%	99%	100%	100%	98%

・協力者（民生委員・児童委員、商業施設、医療機関など）や地域住民、警察のネットワークにより、発見につながっている。少数ではあるものの未発見の場合がある。

(3) 認知症高齢者位置情報探索事業

<事業の経過>

- ・行方不明のおそれがあるため位置情報システムが必要である高齢者に対し、位置情報専用端末を利用した発信機の貸与を行っている。

＜具体取組・実績＞

各年度末の利用者の状況（非課税世帯） (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用者数	43	36	41	45	40	41	46

- ・平成 28 年度以降、非課税世帯における利用者は 40 人程度で推移している。
- ・令和 4 年度、電話による問合せが 25 件、ネットでの問合せが 327 件、現場急行が 1 件となっている。

(4) 身元不明 認知症高齢者緊急一時保護事業

＜事業の経過＞

- ・市内の警察署で保護した身元不明の認知症の人に対し、身元が判明するまでの期間、緊急一時保護施設で保護を行い（14 日以内）、身元の特定に努めるとともに、適切な支援につなげるため関係機関と連携する。

＜具体取組・実績＞

一時保護利用件数 (件)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用件数	9	11	16	19	9	0	8

(5) 認知症地域支援推進員の配置（再掲）

＜事業の経過＞

- ・平成 28 年度から各区認知症初期集中支援チームに「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービス提供されるよう、地域において認知症の人を支援する関係機関の連携を図る取組や若年性認知症や支援困難症例への対応を行っている。

＜具体取組・実績＞

〈再掲〉 認知症初期集中支援推進事業における支援件数 (人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
若年性認知症の人への支援	52	55	49	63	55	49	42

(6) 若年性認知症啓発セミナー

＜事業の経過＞

- ・大阪府との協力（平成 30 年度～令和 3 年度は共催）で、若年性認知症の早期診断・早期対応に向け、企業等の産業医、産業看護師、産業保健師、人事・労務担当者等の産業保健スタッフ対象の啓発セミナーを行っている。

＜具体取組・実績＞

若年性認知症啓発セミナー参加者数 (人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
参加人数	179	133	中止	32	58

- ・令和3年度は大阪府との共催、令和4年度は大阪府が大阪産業保健総合支援センターとの共催で開催するセミナーに大阪市は協力し、産業医や産業保健スタッフを対象にオンラインにより開催。
- ・令和5年度も開催予定。

(7) 若年性認知症支援強化事業

＜事業の経過＞

- ・令和4年10月から若年性認知症支援に知見を有する専門職を配置し、認知症地域支援推進員等が行う若年性認知症の人とその家族への支援に関して助言や研修等の後方支援を行うことにより、市全体の若年性認知症支援力の強化を図っている。

＜具体取組・実績＞

- ・認知症地域支援推進員からの相談対応件数は103件あり、そのうち就労支援に関する相談が62件と過半数を超えている。
- ・認知症地域支援推進員等を対象に基礎研修2回、応用研修（事例検討会）を3回開催し、若年性認知症の方や、家族への支援力の強化を図った。

(8) 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業

ア 普及啓発・本人発信支援 (5) 参照

評価
課題
今後の
方向性

○認知症バリアフリーの推進

評価・課題

- ・ちーむオレンジサポーター数は順調に増加しており、引き続き社会全体で共に支え合う基盤の整備に取り組む必要がある。
- ・認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域による見守り体制づくりが重要であることから、成年後見制度のさらなる利用促進や虐待防止の取組推進、消費者被害防止施策等を推進する必要がある。

今後の方向性

- ・ちーむオレンジサポーターの整備を推進するため、引き続きステップアップ研修の開催を進める。
- ・生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を関係部門が連携しながら推進する。また、意思決定支援、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等に引き続き取り組む。

○若年性認知症の人への支援・社会参加支援

評価・課題

- ・若年性認知症は、初期症状の原因が認知症であるとは分からず、医療機関の受診が遅れることが多いといった特徴があることから、若年性認知症についての普及啓発を進め、若年性認知症の早期診断・早期対応へとつなげていくことが重要である。
- ・若年性認知症の人の支援は、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていくことが求められており、認知症地域支援推進員の支援力向上を図ることが重要である。

今後の方向性

- ・令和4年度より実施している若年性認知症支援強化事業における研修等により認知症地域支援推進員の質の向上を図るとともに、若年性認知症の人の就労継続に向けた企業関係者等の理解を深める取組みを含めた、若年性認知症についての普及啓発に取り組む。
- ・認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、認知症の人の社会参加の機会の確保についても引き続き取り組む。

取組	<p>オ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供</p>																				
考え方	<p>弘済院附属病院は、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、認知症の専門外来である「もの忘れ外来」で専門診療にあたるとともに合併症医療に取り組んでいます。特に診断後支援に重点を置き、もの忘れ教室、家族会の開催、非薬物治療としてのグループ回想法や、若年性認知症の本人やその家族へのサポートを行うほか、2017(平成29)年度より若年性認知症外来を開始している。</p> <p>さらには、相談機能の強化を図りつつ、各区の認知症等高齢者支援ネットワークなどと連携して地域のかかりつけ医からの紹介患者などを積極的に受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、専門医療・介護機能を活かして利用者の家庭、地域への復帰を促進していきます。また、専門職を対象とした研修を実施するほか、市民を対象とした公開講座等の開催により認知症に関する情報を発信している。</p> <p>弘済院第2特別養護老人ホームでは、認知症の専門医療機能と専門介護機能の緊密な連携のもと、前頭側頭型認知症等の困難症例や若年性認知症の人への対応などを行い、新しい認知症介護モデルの構築にも努めていく。</p> <p>認知症に係る研究や人材育成については、大阪公立大学との連携を強化し、原因究明や診断・治療法の確立、認知症看護・ケア、ケアマネジメント等の学術的な研究や、新薬の効果分析や安全性の検証など新薬の治験等の臨床研究に取り組みます。また、臨床研修医や看護実習生等の積極的な受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組んでいく。</p> <p>今後、認知症施策の必要性が一層高まるなか、医療と介護が一体となった新たな拠点の整備として、弘済院の認知症医療機能・介護機能の継承・発展を図り、認知症の人やその家族を支援していく。</p>																				
対象事業	<p>(1) 弘済院附属病院「もの忘れ外来」 (2) 弘済院における公開講座の開催等 (3) 研究・研修・情報発信</p>																				
進捗状況	<p>(1) <u>弘済院附属病院「もの忘れ外来」</u> <具体取組・実績></p> <table border="1" data-bbox="217 1541 1321 1688"> <thead> <tr> <th rowspan="2">もの忘れ外来</th> <th colspan="6">年度別患者数</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初診患者数</td> <td>774人</td> <td>684人</td> <td>638人</td> <td>603人</td> <td>574人</td> <td>548人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・初診患者数の推移には医師数の増減とこれに伴う予約枠数の増減が要因としてあるが、令和2年2月以降の患者数の減少には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための受診控えや外出自粛や診断後支援の一部中止なども影響していると考えられる。 ・若年性認知症外来などの専門外来は継続的に診療しており、「本人サポートの会（若年性認知症の患者本人やその家族が悩みを話せる場の提供やカウンセリング、個別相談等を行う）」は本人や家族同士の交流会は見合わせているものの、若年性認知症外来の日にあわせて個別相談を中心に開催している。 ・在宅の認知症の人の中には、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い閉じこもりがちな生活に 	もの忘れ外来	年度別患者数						H29	H30	R1	R2	R3	R4	初診患者数	774人	684人	638人	603人	574人	548人
もの忘れ外来	年度別患者数																				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4															
初診患者数	774人	684人	638人	603人	574人	548人															

なり、人との関わりの機会が減少したことなどによって症状が進行し、認知機能低下、BPSDの悪化、ADL低下、介護者の負担増加等の様々な課題が生じている場合がある。そのため、感染拡大前と比較すると、当院のもの忘れ外来の受診患者のうち、精神科病院へつなぐように調整したケースが増加している。

(2) 弘済院における公開講座の開催等

<具体取組・実績>

公開講座の開催等		年度別実績数					
		H29	H30	R1	R2	R3	R4
公開講座	開催回数	3回	2回	3回	中止	中止	中止
	参加者数	245人	170人	595人			
ジョイントセミナー	参加者数	309人	155人	126人	中止	中止	中止

- ・主に高齢者を対象とし集合型で開催してきた公開講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和2年度からは開催を中止している。

(3) 研究・研修・情報発信

<具体取組・実績>

研究・研修・情報発信	年度回数					
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認知症関係研修講師派遣 (派遣回数)	50回	53回	54回	35回	39回	29回
認知症関係講演等 (講演回数)	5回	7回	6回	1回	1回	1回

- ・職員の講師派遣については、令和元年度が54回と最も多く、平成29年度から令和元年度までの当院主催の認知症関係の講演回数は6回前後を推移してきたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策のため、集合型研修は減少しオンラインで開催するものが増加した。令和4年度は、専従職員の減少もあり、例年よりも派遣回数は減少している。
- ・専門職を対象とした認知症に関する研修会はオンライン開催とした。また、患者や利用者と接する機会がある認知症初期集中支援推進事業のチーム員、地域支援推進員への現場実習の受入は中止している。

評価・課題

- ・認知症疾患医療センターには、認知症と鑑別診断を受けた後に適切な支援につながることなく症状が進行し悪化していく「空白の期間」をつくらないため、診断後支援の強化が求められており、当院の「もの忘れ外来」の患者家族を対象とした「弘済院 家族の会」、「もの忘れ教室」等の各種取組は、国の調査研究チームから全国に紹介されるなど診断後支援における先進的な取組事例として評価されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、一部中止や規模縮小などの対応を余儀なくされている。

<p>後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣については令和元年度が最多で、積極的に講座開催や情報発信等に取り組んできている。令和2年度以降、専門職向けの研修はオンラインにより開催しているが、主に高齢者を対象とした市民向け研修は中止している。また、認知症初期集中支援チーム員等への現場実習の受入も中止が続いているが、チーム員等の資質向上のためにも再開が求められる。 <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症に変更されることを踏まえ、一部中止や実施手法を変更している診断後支援の取組については基本的な感染防止対策の上での開催形態や、現状の体制で実施可能な手法を検討し、順次取り組んでいく。市民向け研修及び認知症初期集中支援チーム等を対象とした現場実習についても、感染者数の推移などを見据えつつ再開に向けて調整を進める。 認知症医療、介護及び診断後支援等の弘済院機能の継承・発展のために取り組んでいる資料作成については、新たな拠点整備に向けてはもちろん市内の専門職等が活用できるものとなるよう取り組む。
--------------	--

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和5年6月成立）

政府の策定する計画（認知症施策推進基本計画）に基づき、都道府県・市町村では、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定すること、また、計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めなければならないこととされている。

現行の大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、認知症施策について記載しているところである。

都道府県・市町村の認知症施策推進計画については、介護保険事業（支援）計画をはじめ、他の計画と一体的に定めることは可能であるとされており、本市においても、今後、大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に定める方向が考えられる。

また、今年度、認知症の人と家族の会大阪府支部や若年性認知症支援強化事業専門職等の協力の下で認知症の人や家族の参加する場に出向き、ご意見をお伺いしている。

- ・「つどい」
- ・「おれんじドアおおさか」
- ・「認知症家族の交流会、個別相談」
- ・「若年性認知症本人ミーティング」 など

アルツハイマー病疾患修飾薬「レカネマブ」

令和5年8月21日に開かれた厚生労働省の専門家会議において、製造・販売承認が了承された。今後、厚生労働省の正式承認を経て製造・販売が可能となる。アルツハイマー病の進行を緩やかにする国内初の薬である。